

畜産とくつく情報

- 16

平成13年 6月

長野県畜産課

肉用牛肥育経営安定対策事業 (新マルキン事業)

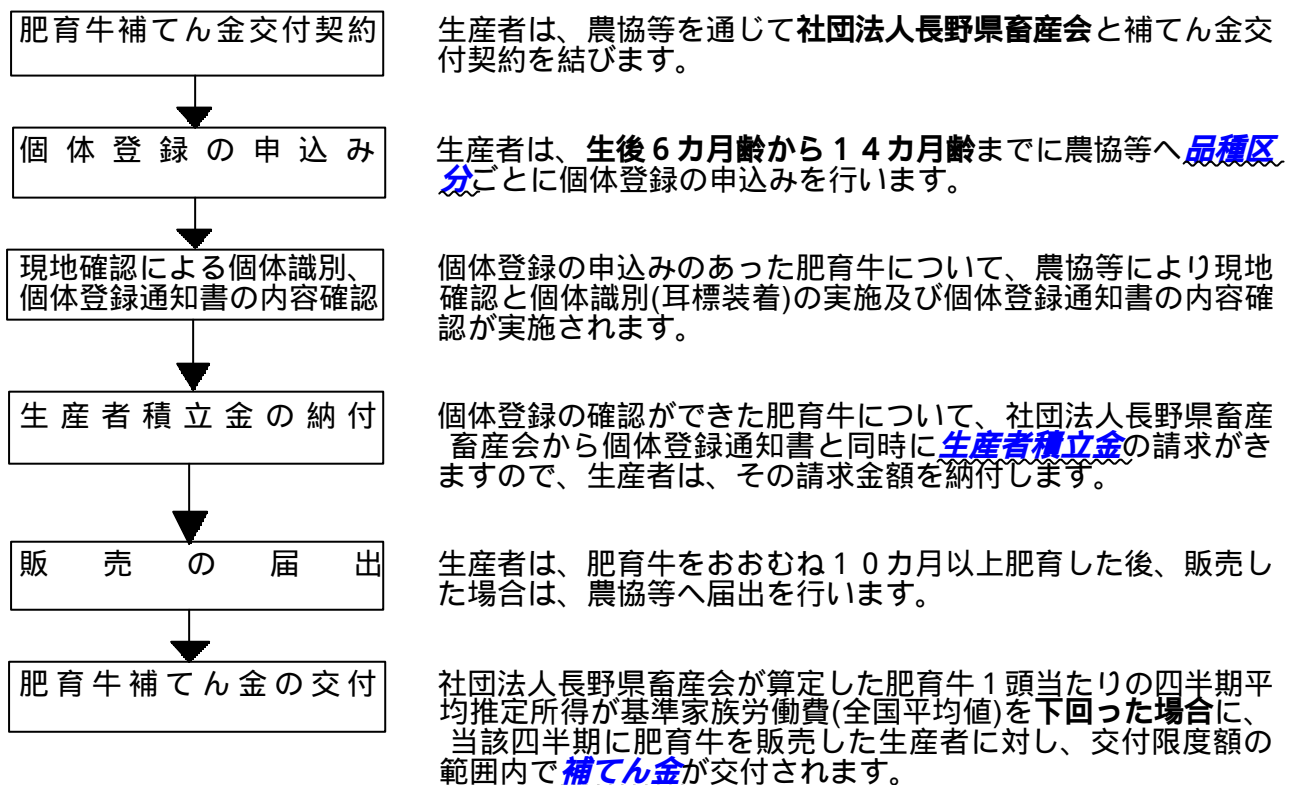
平成13年度から従来の全国事業と地域事業が一本化され、新たな新マルキン事業がスタートします。

新マルキン事業は、四半期ごとに、肥育牛の所得が悪化した時に、家族労働費の一部を肥育牛補てん金として交付する事業です。

なお、事業の参加に当たっては、生産者積立金が必要となります。

経営安定のため、ぜひ加入しましょう。

手続きの方法



品種区分	生産者積立額 (1頭当たり)	補てん金交付限度額 (1頭当たり)
肉専用種	10,000円	40,000円
交雑種	6,000円	24,000円
乳用種	5,000円	20,000円

- 1 補てん金の交付がない場合、生産者積立金は一定期間経過後返金されます。
- 2 平成13年4月1日から6月30日までに販売した肥育牛をこの事業の対象とする場合は、6月30日までに生産者積立金納付までの手続きが必要です。
- 3 平成13年4月1日以前に導入した肥育牛については、経過措置があります。

詳しくは社団法人長野県畜産会までお問い合わせください。電話026-228-8809
(担当：家畜改良係)

問い合わせ先：地方事務所農政課、家畜保健衛生所、県庁畜産課(026-235-7232)

信州農産物マーケティングプロジェクトがスタートしました

長野県では、本年度、信州農産物マーケティングプロジェクトを進めています。

これは、生産地で農産物の高付加価値化を進めるとともに、地域の特色を活かした農産物のマーケティング戦略を推進し、信州農産物のブランド確立などを行うというものです。



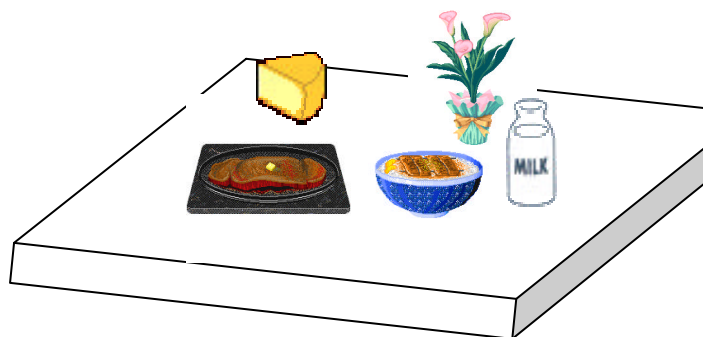
当面の検討対象は、ワイン、きのこ、花など5つ。畜産関係では、食肉（牛肉、豚肉、地鶏、シカ肉）と乳製品（チーズ、ヨーグルト）を対象としています。

プロジェクトの指導をいただく「あぐり指南役」として、エッセイストの玉村豊男氏とソムリエの田崎真也氏をお願いし、両氏の助言を受けつつ「プロジェクトチーム」が検討を行います。

プロジェクトチームによる検討は、単に県職員だけで考えるのではなく、畜産農家の皆さんや消費者の方々から、広くご提案をいただきながら進めることとしています。

御提案の内容は、地域の特色を活かした販売戦略、長野県らしいIPR手法、特産品・名産品としてのイメージアップ方法など何でも結構ですので、食肉と乳製品に関わる皆様からの御意見・御提言をお待ちしております。

なお、この一環として、8月6日には「メルパルク長野」で約500名の一般参加者を交えて、意見交換会などを行う「信州'21あぐりビジネス侃諤プラザ」を開催します。



手紙、ファックス、メール等のあて先
〒380 8570（住所不要）

長野県庁農政部畜産課

FAX：026-232-0764

e-mail：tikusan@pref.nagano.jp

乳製品プロジェクト担当：鈴木

（tel：026-235-7233）

食肉プロジェクト担当：平沢

（tel：026-235-7235）

マーケティングプロジェクトについては農政課ホームページをご覧ください

<http://www.pref.nagano.jp/nousei/nousei/project/project1.htm>